

令和6年度地域リハビリテーション推進強化事業 障害者の社会参加に関する研修
「障害者の就労支援に関する普及啓発」開催要領

1 目的

障害者の社会参加において、復職や就労支援が担う役割は大きいですが、特に脳に損傷を受けた後遺症により、生活機能に付随した認知面の障害のある方への対応は難しく、就労支援の充実と活性化を図るためには、医療機関、福祉の関係機関がそれぞれの役割を理解し、必要な情報を共有することも重要となります。

そこで、医療機関等で従事する支援者が「就労に向けた障害者の生活支援」や「職業リハビリテーション」について学び、関係機関同士の連携の必要性について考える機会として本研修会を開催します。

2 主催

宮城県リハビリテーション支援センター

3 日時

令和6年11月29日（金） 午後4時から午後5時30分まで
（オンライン入室：午後3時30分から）

4 方法

Webexによるオンライン開催

5 内容

（1）講義：「就労に向けた日常生活の自立と安定へのアプローチの重要性」（仮称）

講師：一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会
代表理事 福地慎治 氏

（2）講義：「職業リハビリテーションのプロセスと

医療機関・関係機関との連携の必要性」（仮称）

講師：宮城障害者職業センター
主任障害者職業カウンセラー 船津正悟 氏

6 対象者

医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、市町村、保健福祉事務所（地域事務所・支所）等の職員

7 定員

100回線

7 申込み方法

みやぎ電子申請サービス（下記URL・QRコード）により令和6年11月22日（金）までにお申し込みください。

後日、申込時にご入力いただいたメールアドレスへ研修参加のためのURL及び研修資料を送付します。なお、研修の2日前までにメールが届かない場合は、裏面問い合わせ先までご連絡ください。

【申し込みURL】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1724398737574>

【申し込みQRコード】



令和6年度地域リハビリテーション推進強化事業 障害者の社会参加に関する研修
「障害者の就労支援に関する普及啓発」開催要領

8 留意事項

- 一度の申し込みフォームで最大3名までの申し込みが可能ですが、それ以上での参加希望の場合は、新しい申し込みフォームにて申し込みください。
- 定員に到達すると自動的に申し込みが出来なくなりますので、参加希望の際はお早めに申し込みください。
- なお、申し込み締め切り後に参加希望の際は、下記までお問い合わせください。
- 研修会参加のためのURL及び研修資料等は後日改めてご入力いただいたメールアドレスへ送付いたしますので、申し込み時に入力ミスがないようお願いします。
- 研修会参加に当たっての通信料等は各参加者の負担となります。
- また、事前の接続テストを令和6年11月27日（水）の午後1時から午後5時に実施いたしますので、可能な限り事前の接続テストの実施をお願いします。

9 問い合わせ先

宮城県リハビリテーション支援センター

リハビリテーション支援班 担当：小泉・栗津

TEL：022-784-3588 FAX：022-784-3593